

会 議 録

会議名		平成28年度第5回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		平成29年3月21日（火）午後2時から午後4時まで	
開催場所		図書館別館 学習室	
出席者	委員	田中 幸夫、藤森 洋子、鴨下 万亀子、石田 静子、船崎 尚、吉田 和夫、坂野 勝一、中里 成子	
	欠席者	大友 敬三、内田 美帆	
	事務局	菊池館長、西村庶務係長、岡本奉仕係長、井上奉仕係主任、山下主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合はその理由		0	
会議次第	<p>1 議 題 (1) 「小金井市の図書館の在り方」について（諮問）</p> <p>2 報告事項 (1) 平成29年第1回小金井市議会定例会報告 (2) 空調設備改修工事について</p> <p>3 その他 (1) 視察について (2) 東センター、貫井北センター事業評価について (3) 次回の開催日について</p> <p>4 配布資料 (1) 視察候補先の図書館 (2) 月刊こうみんかん (No.466、467)</p>		

平成28年度 第5回小金井市図書館協議会

平成29年3月3日

【菊池館長】 定刻を過ぎましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、こんにちは。本日は雨の中を、また、お忙しいところを、そして28年度第5回、最終回になります図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

大友委員と内田委員からは欠席のご連絡をいただいているところです。石田委員が若干遅れるということです。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

【西村庶務係長】 協議会資料、本日は2枚です（内容確認）。

視察の資料ですが、1点訂正箇所がございます。一番左の図書館名の4番目、大和市文化創造というところの右の所在地が埼玉県大和市になっていますが、神奈川県大和市の間違いです。訂正をお願いします。

また、本日はお配りしていないのですが、以前お配りした、本日の次第にあります「小金井市の図書館の在り方」は、皆さんお持ちでいらっしゃるでしょうか。

【田中会長】 素案っていう前の。

【西村庶務係長】 そうですね、素案です。よろしいでしょうか。もしなければ、こちらにも何部かございます。資料は以上です。

【菊池館長】 では、田中会長、会議開催につきまして、よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成28年度第5回図書館協議会を開催いたします。

お手元の資料の協議会次第にございますけれども、本日の進行は、1議題、2報告事項、3その他、と書いてありますが、議題（1）は少々時間がかかると思いますので、最初に報告事項からさせていただきたいと思います。順番を変えてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【田中会長】 では、最初に報告事項から始めたいと思います。

（1）平成29年第1回小金井市議会定例会報告ということで、事務局から報告をお願いいたします。

【菊池館長】 1月26日から3月9日に開かれました平成29年第1回定例会のご報告でございます。一般質問、市長報告、予算特別委員会の順番でご報告させていただきます。

まず一般質問ですが、図書館に関して3人の方からご質問がございました。

お一人目は紀議員でございまして、図書館の更なる充実をということで4点のご質問をいただきました。

1つ目が、新都立多摩図書館についての市民周知の方法です。こちらについては図書館ホームページをはじめ、各館でポスター掲示や利用案内の配付を行い、周知に努めています、とご答弁しております。

2つ目は、国立国会図書館とはどのような連携をしているのかというご質問でした。お答えとして、従前からの図書館間貸出サービス、レファレンスサービスに加えて、昨年11月からはデジタル化資料送信サービスを開始したことをお話ししました。また、歴史的音源配信サービスへの参加も来年度中を目指して準備を進めているとお答えしております。

3つ目は、ウェブ図書館を導入しないかという内容で、電子図書の貸し出しについてでした。こちらは、貸出用電子図書は小金井市立図書館の運営方針でも電子資料の活用を進めていく、となっておりますので、今後検討すべき事項であることは認識しておりますとお答えしております。

4つ目は、書籍消毒器を導入しないかというご質問でした。ご存じの方もおられるかと思いますが、書籍消毒器は電子レンジのようなボックス型の機械でして、そこに本を入れて紫外線を当てて殺菌や消毒をするという仕組みになっております。多摩地域では、利用者用に導入しているところはまだ1市ということで、今後の研究課題にさせていただきます、とご答弁しております。

お二人目は渡辺大三議員からで、ご自身の前回の選挙公約の1つに、市民ニーズに応える図書館の確保があったことから、具体的には、市長公約で蛇の目ミシン跡地に市庁舎と福祉会館とともに図書館を建設すると言っていたが、図書館を切り離した理由と、今後いつまでに図書館の立地、スケジュール、財源計画を策定するのかという内容のご質問です。こちらにつきましては、市長から図書館は市民ニーズの高い施設であり、将来についてはしっかり考えていかなければならないと認識している。これまでの市長報告及び市議会での答弁のとおり、まずは清掃関連施設の再整備については慎重かつ丁寧に進める。新庁舎及び新福祉会館は平成33年度竣工を目標とするということでご理解いただきたいという趣旨のご答弁をしました。

立地やスケジュール等に関しましては、この数年の分室、図書室の動きをご説明した上で、市議会からは図書館の将来像を描くことが最優先との決議をいただいたこと、また、

第4次基本構想・後期基本計画においても図書館の在り方の検討を取り組みとして掲げていることから、現在、図書館協議会で在り方の協議を進めているとお答えしております。

3人目は片山議員からで、子供の権利条例を市民参加で広めようということで、具体的には図書館に子供の権利コーナーを設置しないかというご質問でした。答弁としましては、スペース的にコーナー設置が難しいということと、テーマ展示の中で今後検討していきたいとお答えしております。

一般質問は以上です。

続きまして、一般質問最終日の2月7日に市長報告がありましたので、ご報告いたします。

新庁舎及び新福祉会館の建設に向けてということで、内容は12月20日の市長報告にありました新庁舎と新福祉会館について、平成33年度竣工を目標とすると表明された後の、その関連予算及び検討の成果等についてです。市のホームページに全文が掲載しておりますので、詳しくはそちらをご覧くださいなのですが、少しだけお話ししますと、新福祉会館の基本的な機能に子育て・子育て支援が含まれました。

新福祉会館の建設場所は内部検討では庁舎建設予定地が最も有力な候補地であるが、今後、市民検討委員会にて建設場所も含めて検討すること、新庁舎も新福祉会館も平成30年度には設計段階に入ることを目標とするとのご報告でございました。

最後に予算特別委員会のご報告です。図書館についてのご質問は主に2点ございました。

1点目は中央図書館について、渡辺大三議員、田頭議員、片山議員からそれぞれご質問いただきまして、主な内容は、建設場所やスケジュール、友の会を作ってはどうかというご質問でした。今、図書館協議会で協議していただいているのは、中央図書館に特化したものではなく図書館全体の将来ビジョンなので、中央図書館についてもその中で議題に上がりますが、どのような形で在り方の形になるかは、関連する市の計画等との整合性もあり、まだ始まったばかりですので、これからのことになるとご答弁させていただきました。

2点目は、片山議員から、図書館のリクエストサービスについてご質問がございました。リクエスト本は購入しないのか、ほかの自治体から借用する場合は利用者に確認しているのかというご質問でした。リクエストサービスは利用者の方が求めている資料をご提供するサービスですので、購入、借用については基本的に何うことはしておりません。購入になるか、借用になるかはご提供に要する時間等も考慮した上で選書会議で検討しています。

とお答えしました。

平成29年度の当初予算ですが、無事に可決されました。図書館予算は2つの事業がございます。1つが図書館事業に要する経費で、こちらは今年度とほぼ同額が付いております。図書費は今年度と同額の約4,390万円となっております。図書館協議会は開催回数を増やしたかったのですが、こちら3回プラス1回と例年並みとなっております。

もう一つの事業費である図書館の維持管理に要する経費ですが、こちらは本館の空調設備改修工事に係る経費が1億800万円計上されております。今年度は工事設計を行っており、この工事自体は来年度ということで、その予算になります。

工事につきましては(2)で説明させていただきます。

議会報告は以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。今、館長から市議会定例会の報告がありましたけれども、何かご質問等ございましたら、お名前を言った上で発言をお願いいたします。

【船崎委員】 確認ですけど、先程の中で書籍消毒というんですか、1市が導入している。ここはどの市ですか。

【菊池館長】 青梅市が青梅中央図書館に入れているそうです。

あとはいくつか、やはり1市が入りたいということで予算要求等を頑張っているそうですけども、中々かなわないということと、あとは調布図書館が利用者向けではなくて、業務用として1台、布の絵本とかさわる絵本とかに匂いが付いた時や、ほかにも匂いを感じる本を職員が消毒等に使っているというふうにお答えいただきました。

【船崎委員】 ありがとうございます。

【田中会長】 そのほかございますでしょうか。では、よろしいですかね。

続きまして(2)空調設備改修工事について、ご報告をお願いいたします。

【西村庶務係長】 先程館長からも予算額1億800万円ということでありました、工事を予定している空調設備についてご説明いたします。

図書館本館の空調設備は、平成2年に全面改修を行った後、27年が経過し老朽化が進み、空調設備の不具合が頻繁に起きています。中、応急処置の修繕を行ってきた状況です。抜本的な修繕を要することから、全面改修工事を行い、利用者が快適に図書館を利用できるよう、各部屋による空調管理が可能となり、省エネの面でも改善される予定です。

工事内容ですが、全フロアごとの空調機及び屋上に設置した屋外機の更新工事となり、各階天井に空調機器及び換気設備を設置して、温度管理を細かく設定できるようにします。

大規模な改修工事になりますので、空調機器以外にも天井を剥がす等、休館を前提とした工事を予定しています。休館期間は現在契約業者等が決まっていないので、これはあくまで予定となるんですが、9月から12月の4カ月程度を予定しています。

【田中会長】 ありがとうございます。空調設備の改修で4カ月ほど休館になるということですが、ただいまのご報告について、何かご質問等ありますか。

これはガスですか、電気ですか。

【西村庶務係長】 今は電気ですけれども、今度はGHP、ガスヒートポンプに変わる予定です。

【坂野委員】 休館期間中でも貸出しはできるとか、ほかの図書館から頼んで貸し出しはできるとか、そういう手当てで利用に不便はないようにされるのでしょうか。

【西村庶務係長】 それは本館の？

【坂野委員】 本館の話です。

【西村庶務係長】 現段階で色々と模索はしていますが、我々職員は中にいる予定ですが、各フロアはその工事で危ないということで、入れない状態です。ですので、その状態でできるようなことはやろうと思うんですけど、貸し出しについては難しいかと。

ほかのことで休館期間でもできることを考えている段階です。

【坂野委員】 休館期間が4カ月と長いのであれば、当然利用に支障がないように、少なくとも人気のある本はほかの図書館に移すとかいう手当てをしておく必要があるのではないのでしょうか。

【菊池館長】 9月とはいえもう間近に迫ってきていますので、休館した場合にどのような不具合があるのか、内部のチームで利用者の方にどのようなご不便が発生するのかということを総点検しています。その後に解決策をそれぞれに探っていって、代替策があるのか、やはりそれはだめなのかとか色々な調整をしてから、お願いするところはお願いしていくという形で公募をしようと思います。

今の段階で言うのは混乱を招くかというところもありますので、内部で問題を挙げているところです。各館が分室といっても規模が小さいので、ほとんど本館で色んな業務を担っているということもありますので、図書の配本につきましてもそうですし、他市との窓口もここで担っているんですけれども、そういったことも休館しながらその場でできるのかどうなのかということも検討中ですので、また決まりましたら、皆さんにお知らせさせていただきますと思います。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。

【石田委員】 休館に対して、図書館を管理するのは社会協議会、そういう課のトップの姿勢というんですか、致し方ない、で更新するのか、何とかしようと思っているのか。

【菊池館長】 休館することに対してですか。

【石田委員】 ええ。

【菊池館長】 今回は冷暖房の工事ですけども、これだけではなくて、建物自体が古いので、あちこち手を入れなくてはいけない箇所がまだまだあるかと思えます。

【石田委員】 ありますよね。

【菊池館長】 今回は冷暖房。今年は非常灯の工事をしていきますので、まず安全第一です。そちらからきちんとしていかなくてはいけないということもありまして、誘導灯等は今年度工事をしています。次は冷暖房、命に関わるかどうかとなってくると難しいところですけど、本来ですと10年ぐらいが耐用年数というところを27年使っていますので。

【石田委員】 27年というのは結構ですよ。

【菊池館長】 部品ももちろんないですし、水漏れ等も起こしています。危機的状態となっているところもありまして、今回予算を付けていただいたところです。

付いたら嬉しいということの反面、その期間どうしようというのももちろんですけども、福社会館は閉じてしまったので代替という訳にもいきませんので、現在内部で頑張っているところです。

【石田委員】 急がなければ電話で借りて、では東分室に回しますよとか、そういうことをできる可能性をどこかに。ただ、それを取り出すのが大変ですよ。どこかにしまっってしまう訳でしょう。

【菊池館長】 工事業者がまだ決定していないので、具体的なところはまだ詰めていないのと、フロアに立ち入れるかどうかということもありまして、工事が始まってしまっ、立ち入るのが難しくなってくると、またそこはそこでちょっと。1日に何回か入れるとかというならば、また本を取り出せるんですけども、そのところは工事業者が決定してからになりますので、その辺もいくつか、これだったらどうしようということは考えております。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

【鴨下委員】 新刊が毎月入りますよね。4カ月というとかかなりの金額、冊数になると思いますけど、それは買って置くけど、どこかにしまっておくというのではなくて、やっ

ぱり紹介していただきたいなと思います。ネット上に出して、それこそ先程のようにどこかの図書館で借りられるとかできますか。その時買わなければ買えない本等があるので、きっと図書館としては購入する方向になるのではないかと思うのですけれども、その活用をぜひ考えていただきたい。

【菊池館長】 未定ですけど4カ月程度休館するとお話ししましたので、なるべく利用者の皆様にはご迷惑をおかけしないように配慮していきたいと思っています。今の段階で本は貸しませんとかということは考えていません。なるべくできる方向から攻めていきたいなと思っていますので、ご理解いただければと思います。

【田中会長】 よろしいでしょうか。それでは、報告事項を終わります。よろしいですか。そのほか大丈夫ですか。

それでは、次第1に戻りまして、本日のメインテーマであります(1)「小金井市の図書館の在り方」について(諮問)の話を進めてまいりたいと思います。

皆さんは前いただいた素案をお持ちでしょうか。それでは、この答申の素案を見ながら始めたいと思います。では、事務局から。

【菊池館長】 会長からお話がありました素案に入る前に、前回の宿題でしたアンケートの修正版を、こちらで前回いただいたご意見をもとにお作りしてお示しします、とお話ししているところですが、メールでご連絡差し上げましたとおり、本日お示しすることができませんでした。そこをまずお詫びさせていただきたいと思います。

その理由ですけれども、経過ですが、前回の協議会の後にいただいたご意見を全部見まして、1つずつよく考えてみました。前回のアンケートは、過去に計画を作っていくといった時に、いずれ必要になるだろうということをもとに事務局で案を持っていたもの、そこから出発して作ったものなので、何回も内部で見直して編集をしたものでした。それにも関わらず、前回かなりのご意見をいただきました。

在り方を作るに当たっては、なるべく早くお出ししたほうが良いという思いもあり前回お出ししたんですけれども、全体的なご意見とか集計方法、対象ですとか、質問内容について実にご意見をたくさんいただきまして、その理由は一体何だったのかということもまず中で見えていきました。

それはやはりこのアンケート自体が、ご意見にもありましたけれども目的がぼやけてしまったということがありました。もともと計画のものから持ってきたということに無理があったのかなというところであって、まず在り方について検討が始まっていない中でアン

ケートをやりましょう、中身はこれでどうでしょうかとお出しした訳ですから、様々なご意見が上がったのも無理はないかと思ったところです。

事務局としては、ではどうやって作っていかうかということをお話しているんですけども、結果としましては今後協議が進んでいく中で、この部分については市民の方のご意見が必要だということになった時に、その部分についてどんなことを聞いていきたいのかということ、誰に聞きたいのかということ整理して、アンケートですとか、ほかの手法もあるかもしれませんけれども、参考意見を得ていくということにしたほうが進めていく上でも有意義なご意見をいただくことができるのかというふうになりました。会長にご相談させていただいたんですけども、今回アンケートは一旦保留とさせていただきたいという事情でございます。

【田中会長】 図書館長から、アンケートを急いでやって、内容をもう少し吟味してからアンケートをしたい、あるいはもう少し具体的な図書館の絵が見えてきてからやりたいということだったんですけども、アンケートのとり方に関しまして、工夫したいということで、私もいいのではないかということでしたが、この件についていかがでしょうか。

【坂野委員】 アンケートの話はわかりました。

1つ、こういうのはどうでしょうか。去年の7月に公共施設のアンケートをとっております。これの有効回答は578通しかいないので、私は企画財政部に直接申し上げて、数が少ないと言っているんです。が、それでも578通ありまして、かつ図書館については別途項目の個別質問が作られています。

回答の原本をもらって、図書館にかかるものを分析するだけで相当に方向性が見えるんじゃないかと思います。小金井市のホームページでそのアンケートが報告されているんですが、全部で109枚、104ページの資料で、それをずっと眺めていました。例えば1つだけ例を挙げますね。

「図書館をこの1年間に利用しましたか」という質問があり、「利用していない」が6割、「利用した」が4割ということです。ですから、前回船崎さんからお話でしたでしょうか、図書館を利用していない人の意見を重要視せよというのは、このアンケートを分析すれば出てくるかと思うんですね。同様に方向性が見える例があとたくさんあります。

ですから、もし可能であれば、去年7月にまとめられたアンケートの原本を手に入れていただいて、図書館の部分だけ分析していただければ、方向づけ、例えば図書館に行っていない方が何を望んでいるのか、分かる。これは後で選択肢の枝番がありますので分かる

ということですので、非常に有効な参考資料、金のかからない参考資料になると思います。これは図書館協議会としても参考にしたほうがいいかなと思った次第です。いかがでしょうか。

【菊池館長】 今、坂野委員からお話がありましたのはこちらだと思います。最近ホームページで公開してしまうので、中々必要な部数が少なくて、図書館のはいただいていますけれども、こういったアンケートがあります。

今お話がありましたように、図書館に来ていない方の意見を知りたい。何で使わないのか、私もその時は、自分が使っているので、使わない方は何で使わないのか聞いてみたいなど思ったところですが、中で話した時に色んな意見があって、使っていない方は色々あるだろうと。使いたいけど、例えば坂下に住んでいて歩いて来るには遠い区間ですとか、ほかで使っているから小金井は使わなくても足りるという方もいらっしゃいますし、理由はまちまちだろうと。そここのところを酌み取っていくのはアンケートでは難しいものがある。なので、こちらにやらないで今おっしゃったように、使わない人の理由は書いてあるなどと思って、そちらがすごく参考になるのではないかと思います。

この図書館の部分だけでも焼いてお出しするというのも可能ですので、お使いいただければと思います。

【坂野委員】 そのことよりも元データを見つけないと、図書館を1年間利用していない60%の人の、その人達の内容がわからない。私が申し上げたのは、回答の原本から分析できないだろうかというお願いなんです。

【菊池館長】 なるほど、はい。

【坂野委員】 部が違いますので、ひょっとしたら何か制約があるかもしれませんが、本当はこれがあれば578人の回答から、中には無回答が若干ありますけど、それなりの方向づけは大きく分かる。今言ったように、「4割は利用している、6割は利用していない」、とかなり大きな比率差になっていますので、おおよその方向は間違いのないものが見られると思います。それで、回答原本をもらっていただきたいというのが私の趣旨です。

【菊池館長】 検討してみます。

【田中会長】 ほかにどうですか。

図書館から直接アンケートを送るというのは保留にさせていただいて、実際、これまでにいただいた公共施設に関するアンケートの回答があるみたいなので、そこから少し分析していただいて、ある程度の市民の考え方とかというのが見えてくればいいのかと思います。

いますので、ちょっと調べていただければと思います。

それでは、この在り方について入りたいと思いますけれども、お願いいたします。

【菊池館長】 はい。進め方ですけれども、この前は、今、お手元にある「在り方について（答申）」を私から説明させていただいたところで終わっています。本日から中身の協議に入っていきたいと思います。

1枚目、両面は一番最後に整えればよいところだと思いますので、ここは置いておいて、目次の部分から入っていかせていただきます。本日はこの目次のところと、次の1ページの第1章のところを見ていただいて、つけ加えたほうがよいところですか、文言をこう直したほうがいかなという部分をおっしゃっていただければと思います。

目次のところだと、そこは骨組みになりますので、かなり後からこの順番を入れかえたりしてもうまくなかないかなというところがありましたので、ここで形を整えていければと思っています。

では、目次のところから。

前回ご説明をさせていただきましたが、第1章のところは、位置づけというふうになっています。在り方の位置づけを書いているところです。

策定にいたる背景と、2として位置づけ、(1)目的、(2)位置づけというふうに分かれています。

第2章のところは、小金井市立図書館の現状というところで、今の現況を(1)、(2)で書かせていただきまして、2として図書館の抱えている課題というふうに挙げてございます。

そして第3章はアンケート部分ですので、ここはちょっと飛ばさせていただいて、第4章で図書館の在り方ということで、1が本市の図書館に必要な機能について、2が本市の図書館に必要な施設規模等について、(1)算定に基づく規模、(2)算定結果から見えてくるもの、3として本市の図書館の運営形態についてということで、4が図書館の在り方となっています。

4章の3と4の部分はお示しをしていない形でお渡ししているかと思いますが、実質としては皆様お持ちのたたき台には、第1章、第2章までしかない状態のものが行っていると思います。

【田中会長】 今、目次についてご説明がありましたけれども、何かご質問等ございませうでしょうか。第3章のアンケートのところは、書くのはないですけど、まだちょっとあ

やふやな…。

【坂野委員】 このページ数はまだ決まっていないということですか。

【菊池館長】 そうですね。

【坂野委員】 何ページなのかはわからないと。

【菊池館長】 はい、何ページになる、何ページにおさめたいということもないですけど、あまりたくさんにはならないようにはしたいです。

【坂野委員】 慣行によるんでしょうけれども、一番最初には、長くなるといえば当然サマリーのようなものは付けるとか、そういうことは考えていらっしゃいますか。

【菊池館長】 ごめんなさい、もう一度お願いします。

【坂野委員】 一番前のところにサマリー、内容のサマリーのようなものを付けるということは考えていらっしゃいますか。もし長くなれば、冒頭にサマリーのようなものを付けることは考えていますか。

【菊池館長】 できれば長くしたくないと思っているので、その方向で。

【田中会長】 区切りとして、流れとしてはこれでよろしいかなと思いますけれども、べたではないかなと思います。

【菊池館長】 また後で気づかれて、大幅でなければ、ここの文言やっぱりこういう記述がいいとか、ここにもう(1)、(2)があるけど、(3)も増やしたほうがどうということとはできると思っています。

【田中会長】 では、目次のところはよろしいでしょうか。

次、大切な部分に入りますけれども、第1章のところから、本日は主に、できれば第1章、時間があれば第2章の始めぐらいまで行きたいと思います。では、第1章の位置づけのところからご説明をお願いします。

【菊池館長】 もう一度読ませていただきたいと思います。

この部分は、皆さんと検討して中身を作っていくというよりは、策定にいたる背景ですので、こちらで原文を書かせていただきました。もし修正箇所とか、やはりこの部分は大事なので膨らませたほうがいいのかというご意見は頂戴できればと思います。では、読みます。

第1章 位置づけ

1 策定にいたる背景

小金井市（以下「本市」という。）では、昭和39年に図書館が誕生して以降、昭和50

年に開館した本館を中心として分室や図書室、移動図書館により図書館ネットワークを構築して、図書館サービスに努めてきました（移動図書館は平成27年度末で運行終了）。

こうした中、本市の図書館サービスの指針となる「小金井市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）については、平成25年に全面改訂を行い、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした、時代に沿った内容に改めました。その一方で、本市の図書館全体としての施設の考え方については、運営方針とは別に時間をかけて検討することとしましたが、近年、本館の施設・設備の老朽化への対応や充実を求める利用者の声に加え、今後の図書館の運営形態についての考え方を示すように求める声が高くなっています。また、本市の最上位計画である「第4次小金井市基本構想・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」には「市民ニーズに沿った図書館の在り方の検討」が取組として掲げられているところです。

このような本市の図書館の現況や、図書館を取り巻く環境の変化、社会経済情勢の変化などに対応し、より良い市民サービスを提供していくためには、本市の図書館の将来ビジョンを持つことが必要です。

2 位置づけ

（1）目的

「小金井市の図書館の在り方について」（以下「本書」という。）は、図書館における市民サービスの向上を目指し、運営方針を推進できるよう、本市の図書館の施設や機能及び運営形態についての考え方を示すことを目的とします。

（2）位置づけ

本書は、小金井市教育委員会の策定する生涯学習推進計画のもとに、将来、図書館において運営方針と一本化し、より具体的な計画を策定する際の指針とします。

以上で位置づけを示しています。

【田中会長】 ただいま図書館長から背景及び位置づけということで読んでいただきましたけれども、まずは背景のところでは何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【藤森委員】 平成25年にサービス推進の全面改訂が行われて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるとありますが、「なんでも」って何でしょうか。図書館に「なんでも」ってことは少し違和感があるんですが、「なんでも」って何でしょうかね。

【石田委員】 私は種類という言葉だと思います。

【藤森委員】 　　どんな種類でも貸すのがなんでも、のはずですよ、やっぱり。図書館はやっぱり選書というものがある訳ですから、何でも借りられるというのは、何冊でもというのがどこかに書かれているような記憶があったんですけれども。

【菊池館長】 　　冊数制限を設けていないのも小金井市の特徴の1つですけれども、私としましては、例えばハンディキャップのある方はこういった資料を利用できないとか、そういうことがあってはいけないと思っていますので、そういう視点から、「だれでも」「なんでも」と書いておこうかなというふうに記載しています。

【鴨下委員】 　　ニーズに応えるということですかね。

【菊池館長】 　　そうです。

【田中会長】 　　答申には「なんでも」と普通に書いてあるんですか。

【菊池館長】 　　はい、そうです。「なんでも」と書いてあります。

【岡本奉仕係長】 　「なんでも」というのは補足なんですけれども、図書館はもちろん、本を選ぶ際には選書基準に沿って職員が選書をしています。

　　図書館に置いてあるもの、例えば資料であれば相貸本で通常貸し出しできないものについても、小金井の図書館は一夜貸しという制度を設けています。たとえ禁帯出本でも新聞の原紙であっても、一晩になるんですけれども、閉館の30分前にご来館いただければ、翌日の10時半、開館の30分後まで貸出せる制度を設けておりますので、こういった方法が「なんでも」ということがあると思います。

【菊池館長】 　　運営方針を改訂する前のものから、初代のものから「だれでも」「どこでも」「なんでも」というのを提供して書いております。

【坂野委員】 　　別件ですけれども、1番の、「策定にいたる背景」の最後の段落で、「このような本市の図書館の現況」、この部分については上で読み込むことができますし、「図書館を取り巻く環境」、これも大体見当がつかますが、「社会経済情勢の変化」というのは上に説明がないのでこれは具体的に下に書き足したほうがいいかと思います。

　　これで気になるのが、小金井市の財政上の影響はどこかで議論しなくてはならないので、冒頭のところで、「策定にいたる背景」にでも、触れたほうがいいのではないかと思います。が、いかがでしょうか。

【菊池館長】 　　小金井市の財政状況といいますか、公共施設の現状というのは、この後のところで必ず触れなくてはならないかと思いますが、最初ここに入っていた部分もあるんですけど、位置づけはシンプルにということで、あまりここは膨らませなかった経過

もあります。

【坂野委員】 「社会経済情勢の変化」の中で読む訳ではない？ この「社会経済情勢」は大きな言葉なのでよくわからないんですけれども、この中で市の財政状況は読めないですかね。

【菊池館長】 読んでいただいて大丈夫だと思います。

【坂野委員】 とすれば一言書いたほうがわかりやすいかもしれない。この「社会経済情勢の変化」という言葉だけが、どういう説明もないので、浮いてしまっているような感じがしますけれども。

【菊池館長】 この部分のことについて何か浮いてしまわないように文言を足したほうがよろしいですかね。

【坂野委員】 あるいは、この部分を削ってしまうか、どちらかですね。ただ、削ってしまうと、少なくとも財政状況というのは私個人的には冒頭でも少し触れておくべきかなと思います。あったほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

【菊池館長】 そのようなご意見でよろしければ、何か事務局側で考えて、相談させていただいてもと思います。

【石田委員】 私、「近年」というところから、下が少々文言でずらっときてるので、例えば本図書館として今回の施設・設備とか、運営方針とかって書いて、1番、本館施設・設備の老朽化への対応、2番、図書館の運営形態についての考え方というような項目別に、例えば2番の位置づけみたいに持ってきてみるとか、项目的にやったら、見た時にぱっとわかるのではないかという気がするんですが。そういうのって、策定にいたる背景のようなどころには、文章の書き方というのは合わないんでしょうか。私はよくその辺、文章の書き方そのものはわからないんですけれど、運営方針として1番何とか、2番何とか、3番何とかという、ここから下の文章の中に挙げられているものを本題として項目を出してしまったら、もっとう見た時にはっきりわかるのではないかという気がするんですが、そういうふうにははいけないものなんでしょうか。

【田中会長】 背景という中では、項目立てをするというよりは、全体の…。

【石田委員】 文章のほうがやっぱりいいものですか。

【田中会長】 考え方だと思うので、その下にずらずらっと書いてあるんですけど、段落もこう区切って、ここで運営方針がこういうふうにあった。次では、この図書館は最近こうなっている、で、社会情勢がこうなっていてというふうな。

先程おっしゃったその文章を説明するような段落を作って、最後にまとめがこのように本市の現況や環境や社会経済情勢というものを上の段落で特別説明すれば。

【石田委員】 そのほうがきれいですね。

【田中会長】 そして、石田さん？坂野さん？がおっしゃったようなことも少し入れて、下の文章を、まとめを作って、だからこういうふうに作っていきたいという、そういう流れにつながっていくのが特徴です。何か最初の段落があって、その次ずっと長い文章でもんね。

【石田委員】 ちょっと続くと、読んでいて…。

【田中会長】 ちょっと引き取っていただければ、何とか。

【菊池館長】 この策定のところに書いてあります今の課題のようなところは、後ろの課題のところ細かいところは書きますので、今お話しいただいたように、段落付けをして、もう少しわかりやすく整えます。

【石田委員】 課題なんですか。

【田中会長】 だから続きはないんですね。

【菊池館長】 はい。作り直してみます。

【藤森委員】 こういうきちっとした文章の決まりみたいなものがよくわからないのでお聞きしたいんですが、第1章位置づけってありまして、それで1番が策定にいたる背景、2番が位置づけ、それでその中の(1)の目的に、(2)にまた位置づけ。位置づけというのがたくさんあって、それは一体どういうことなのかなということ、すいません。

【菊池館長】 いえいえ。こういうタイトルの見出しの付け方をします。しますが、もう少しわかりやすい言葉に置きかえることも可能でして、事務局のほうで。

【藤森委員】 何か別の言い方が…。

【菊池館長】 何かいい言葉が出れば、置き換えることはできます。

【田中会長】 下の絵ですけれども、一番上に第4次小金井市基本構想というのがあって、まさに小金井市の図書館の在り方という、この位置がありますよね。これはいいですけれども、その後、運営方針と図書館の在り方をまとめて計画というふうなまとめ方ですね。これは何か下に下がるじゃないですか。ここは合わせて上に行くべきじゃないかなというのが一番なんですけど。2つあけて、上位計画じゃないのかなって思ったものですから。

この位置づけは、運営方針に対して在り方というのがあって、これを合わせてこの図書

館の将来計画とか何か知らないですが、そういうふうになっていくんですね。だから、そういうふうにしていったらいいんじゃないですか。

【藤森委員】 同じ考えです。

【菊池館長】 あんまりそのところは考えずに矢印を下に書いたんですけども、いい書き方があれば、そのところは見直します。

【田中会長】 大きく書く。

【石田委員】 これを大きく書いて、書いたことがわかりますね。

【吉田委員】 ちょっと上位計画が上にあって、それから下に下りてきてブレークダウンするんですね。したがって、そういう意味では一体化して、計画化というのは、要するに小金井図書館の運営方針と在り方を踏まえて、トータルな図書館全体の運営計画を作っていくことなんだろうと思うんですね。そういう意味だったら、今おっしゃるように、下か上かと思ったら、これ全体を囲って、何か1つインデックスを付けて計画化というのを、具体的な下のほうでいいだろうと思いますけれども、子ども読書活動推進計画と図書館各種事業とかの計画を包括したそういう具体的計画案を作っていくという方向に読み取ればいいんだろうなと思うんですね。だからこの2つの下というよりも、この全体を統合して計画化するというぐらいにしたらいいんじゃないかと思いました。

先程の位置づけが3回も出てくるのはやっぱりおかしいので、これは「位置づけ」にするならば、位置づけにいたる背景とか、あるいは社会経済情勢の変化とか、そういうふうな形で見ていただくということが必要で、それに伴って、最終的に目的と、それから内容、意義みたいなものになるんでしょうかね。そういうふうな感じでお書きになればいいんじゃないですか。

【坂野委員】 「位置づけ」の言葉でお隣の市のものを見てみると、同じように「位置づけ」が3回出てくるんです。そういう形式なんですね。余談ですけども、こういうのが「位置づけ」。

【中里委員】 答申の書式には何となくそぐわないというのが、私がぱっと見た瞬間の感想だったんですね。こういうのは計画ですから、1、2とか、それとか小括弧、例えばa、b、c、dでいいんですけど、答申ってこういうスタイルでしたっけというのがちょっとあるんですね。ですから、1章とか1のこの辺の背景は、番号を付けずに時代背景などを書いて、そして具体的な説明をする時にわかりやすく、何よりもわかりやすいことは大事ですから、こういう番号を付けたり、記号を付けたりすることはとてもいいとは思

んですけれども、計画書から抜き出したような形の答申というのはあまりそぐわないような気がするんです。

【坂野委員】 中里さんがおっしゃるとおりで、私が今示したのは計画ですね。お隣の図書館とか図書館の在り方のタイトルだけ申し上げますと、1番は現状と課題、2番が基本理念、3番が利用者回答のアプローチ、さっきのアンケートですね。それから、今後の設備改修、5番目、望ましい管理運営といった、ですから、確かに中里さんがおっしゃったように、この「在り方」という並びだと、タイトルの作り方が違うのかもしれませんが。

【中里委員】 冊子のようなんですよ、何だか。

【坂野委員】 計画書ですね。

【中里委員】 これで議論を戦わせつつ、最後の書式にそれをうまくまとめていくとか、プロローグ的にこれを入れるとかして整えればよろしいかと思います。この書式にのっとってやるのが一番わかりやすいかと思うんですね。

【菊池館長】 先程目次のところは、なるべくこの段階で固めたいというお話をしたんですけれども、今ご意見がありましたように、全体的な流れの中で、また中央サイドに整えていくということはあるかなと思いますので、その辺は大丈夫だと思います。

【田中会長】 第1章のところについて何かございますでしょうか。

【中里委員】 細かなことなんですけど、例えば、「小金井市（以下「本市」という。）」、あるいは位置づけのところ（以下、「本書」という。）、このような言葉はあまり答申には載ってこないと思うんですね。こちらが依頼をされて、お答えをするという時には、こういった類はまず載ってこないかと思います。細かなことですけれども。

【田中会長】 第1章についてというか、全体について答申の書き方というか、仕様について、基本的な根本的なところについてご意見がございました。考えてやるんですけれども、答申という小金井市の図書館の在り方について皆さんに協議してもらって「在り方」というのは、答える側としては、こういうふうにあったほうがいいんじゃないですかというのがメインであって、この位置づけということとか現状というのは、ある種、その答申を答えるべくための資料みたいなことになりますよね。書き方としては、小金井市の現状をここまで細かく述べた上で、答申を出すという流れでございまして大変なんですけれども、メインの答申の部分を持っていく上で、このところ辺の現状とかというのをもうちょっと簡単にして、後ろのほうで資料みたいな格好で位置づけるという。

【中里委員】 別刷りで資料編を後ろのほうにつけてもいいですし。そうなってくると、

どの時点で文章を推敲したらいいのか、この時点でそれをしていくのか、あるいは大枠において、1、2に沿って、中味だけを今検討していくのか改めてするというのも二度手間ということであれば、書きぶりも含めて今検討したほうがよいのかもしれない。

【石田委員】 戻るということはよくないことかもしれませんが、前期で図書館の在り方をまとめましたね、答申を。それを参考として、あれはとてもよくまとまって、必死で集まって、協議してまとめましたよね。それで、それが今期に引き継がれていない訳ですよ。前期がまとめてきたものを、今期はその上にまた積み重ねていくということもあってはいけないんでしょうか。

【中里委員】 あれは私と田中会長と最終まとめをしたんですけれども、あの時はNPO法人の委託のことに関しての諮問だったんですよ。

【石田委員】 図書館の在り方でなかったんですって。

【中里委員】 それに対する答申。ですけど、書きぶりであるとかスタイルはもちろん参考にしたり。その時に、則武委員が素案を作ってくれた。

【石田委員】 それがたたき台になったんですね。

【中里委員】 はい。ですから、根本的なたたき台になっているものが違いますし、今期はあまりにもあらゆる方向から検討するということになっていますので、そこも確かに難しいと思うんですね。それで、こういうふうに番号がついての計画書のような形のスタイルで素案が出てきたのかなと私は思っていたんですね。ですから、初めにその辺を整理して進めていったほうがいいのかもかもしれません。書きぶりも含めて。

資料編を後ろにつけるということになれば、例えば数字は省いて、同じところは何度も出ていますね、小金井市の図書館の在り方について、それを論議しているんですから、そこはなくていい訳ですね。どういうふうに進めたら一番効率的でしょうかね。

【菊池館長】 今、お話ありましたように、前回、前々回の時のいただいた答申の形は、諮問をピンポイントで行ったものもありますので、答申いただいて、市の考え方をお示したというところがありますので、作り方としては、入りやすかったというところもあるんですけども、今回は在り方としての形をとっていきたいという考え方なので、協議会のほうから答申いただくものに対して、こちらは市の考え方を示すというスタンスではなくて、協議会で協議していただいて、私どもで修正案を出しながら作って行ってキャッチボールというふうにしていきますので、スタイル的にはこういう、企画書まではいかないんですけども、そういう形のスタイルのほうが完成しやすいのかなというふうに思うんで

す。

答申の形でいただいってしまうと、またそれに対して何かをこちらでアクションを起こさなくてはいけなくなるというか。答申の形で何か、こうこうこう考えていくという前回のよう形でいただくと、それを図書館の考え方としてお示しをする間にもうワンクッション必要になってきますので、そうではなくて、一体化して作っていきたいという思いがあります。

【藤森委員】 基本的なことを伺って申し訳ないんですが、小金井市の図書館の在り方ということですが、こうあってほしいという意味ですか。こうありたい。この在り方というのはどういうことを言っているのか。

【菊池館長】 最初にお話ししたかもしれないんですが、小金井市の図書館は近隣に比べまして同規模と中々言えない形になっていまして、ご要望も結構多い中で、図書館に対する中央館をどうすべきかとか、分室をどう広めていくかという色んなご意見をいただきます。中央館が建ったほうがいいのか、こうしたほうがいいのかというご意見をたくさんいただきますが、小金井市の現状を見ていただいて、その上で、理想だけに走らずに、現実的なことを考えながら在り方を考えていただければと思っております。

【藤森委員】 そうすると、これなんか見てもわかるように、それぞれ特徴、特色が、最近の図書館はこういうところに特徴があるというふうに、そういうところを売りにしているって変ですけど、色んな形で五角形にならなくて、どこかがびゅっと飛び出している、それはそれでいいと思うんですけど、どういう図書館にしたいかということのどの段階で小金井市は決める予定ですか。小金井市としてはどういうことを特徴とした図書館を建てるか。

【菊池館長】 公共施設全体に対して、市で公共施設総合管理計画というのを作成したところですが、具体的な図書館はこうするか、公民館をこうするというところまでのはできていないです。何ができるかという、公共施設を今後維持管理していくのはすごくお金がかかるということが書いてある。今後どうしていくか、この後のまたプランを作って、検討していく。今後は作るものは作っていきます、ですのでそういう考え方が見えている。なので、図書館をどうしていくという市の方針としては、今のところできていない。市長が蛇の目跡地に中央館を建てるとおっしゃった後、ゼロベースに戻した段階で止まっています。

【吉田委員】 基本的に答申というのは諮問に対する答申なんですね。ですから、本来、

答申じゃないのかもしれないですね、これは。要するに1つの提案みたいなもの、1つの考え方、案、そういったもので。そうすると、やっぱり第4章のあたりの検討をまず先にやるべきなんじゃないか。もちろん背景的な問題とか現状とかというのはやっぱりつかまなければいけないんだけど、しかし、それも踏まえて、結局、もちろん市民のアンケートはあると思うけれども、我々としては、どのような図書館を作っていけばいいのかという第4章のあたりが一番肝になるんだろうと思うんですよ。だから、もちろんまとめ方や整理の仕方というのは、これはどちらかという現状の状況ですから、これは事務局サイドでお願いすることができると思うし、我々も回数からいって一番フォーカスしなきゃいけないのはやっぱり第4章なんじゃないかなと実は思うんですが。

【船崎委員】 私もそれに賛成です。本当はアンケートの結果も見て、現状については出ているからわかったと。あとはアンケートだけなんですけど、それがあっても、少なくともこの4章の1ですか、これが結局メインになると思うんですよね。今、難しいのは、あんまり理想でなくということと、財政的なあれというのももちろん書かなくてはならない訳だけれども、どの程度ここで盛り込めるのかというのは、やっぱりこうしてほしい、あるいは小金井だったらこのぐらいあるべきだということやっていくしかないと思うんですけどね。

例えば、機能、内容、優先度ってなっていて、これでいいと思うんですね。私は、例えば、いくつかある中でこれから重要になってくるのは、老後を支える施設みたいな、老人がものすごく増えて、ものすごく図書館を利用するように現になってきているし、それは無視できないと思うんですよね。そうすると、現状は、例えば本館だと年寄りがゆっくり座れるところはほとんどなくて、資料ばかりですよね。そうすると、おのずからゆったりした設計というのも必要になってくる。スペースは本を置くだけではないというようなことも出てくるし、機能というのをいくつか議論し合って、それで、優先度は後でつけるとして、先にやったほうがいいんじゃないですかね。

（「そうですよね。」の声あり。）

【船崎委員】 こういう場合の、よくわからないですけど、在り方というのはやったことないものですから、形式みたいなものがあるかもわからないけど、それは後でまとめる時にやることにして、これの議論に入ったほうがいいのかと思うんですけど、どうでしょうか。

（「そうですね。」の声あり）

【坂野委員】 私も4章から入るのは賛成で、その方向で行きたいと思いますが、同時

に、かといって理想だけを挙げて、これは全然だめなので、現状と課題というのが必要でありますけど、やはり現状を並べながら課題を述べるということかと思います。一点だけ言うと、前回資料として配っていただいた「小金井市の図書館」、これを読んでいまして、現状で少し寂しい状況があります。「貸出密度」というのが、1人当たり何冊借りているかというのが、第4次計画で8.63と書いてあるんですけども、それが去年に比べて8.1から8.0へ下がっている。これが現状だということですね。予算が減っていく中で、乗り越えるべき現状課題をまとめておいてからどういうふうな図書館像をどう描くかという話の道筋にしないと、いきなりこれがいいと討議し出したものの、じゃあそれで課題を乗り越えられるのかということに結局戻ってくると思いますので、現状の分析というのを同時に最初やっておいたほうがいいのでは。

【菊池館長】 過去、かなり昔ですけども、いくつか、何度か答申をいただいて、社会教育委員の会等からいただいて、その時にやはり、6館構想ということが言われて、その時によって6館だったり、5館だったり、若干、館の形が変わっているんですけども、大体は中央線を境にして北に3、南に3ということで、北のほうにはここと同じ規模のものをもう1館作ってあとは分館をここに、というふうになっているんですが、実際になんかっているのは貫井北ということだけでして、貫井南センターも過去には図書室があったんですけども、あそこも分館規模にしていくという計画が出ていたにも関わらず、閉館にしてしまったということもありますので、そういった意味で、理想はすごく大事だと思います。こういうものを作っていきたいというのは大事なんですが、そこだけで終わってしまうとやはりそこ止まりということになりますので、現実も見ていただいて、武蔵野では武蔵野プレイスがありますよね。すごい人気がありまして、さっき坂野委員がおっしゃったアンケートのところのコメントにも、武蔵野プレイスのような図書館がほしいと。確かにいいのかもしれませんが、あれを実際にここにそのままそっくり持ってきて果たしていいんだろうかというところからも考えていこうという思いはあります。それでないと、また昔のように、4,000、5,000の中央館が欲しいな、おしまい、となってしまふと、具体的に進まなくなってしまうというのがあります。

【田中会長】 今までの皆様のご意見を伺ってしまして、第1章、第2章のところ、位置づけと図書館の現状であるとか、現在の状況であるとか課題ということに対しては、皆様ご意見をいただいて、この辺に関してどうのこうのということはないと思います。

問題は、図書館の在り方というところについて、やはり皆さんのどういうふうにあった

らいいのかというところ、ここがメインですから、このところをどういうふうに持っていくかという、それにつけても、その前の段階の現状と課題というものはここに載っている訳ですから、財政の問題に絡めてある訳ですので、この辺を考慮しまして、次回に図書館の在り方に迫りたいなというふうに思います。

本日は時間がないので、ここまでにしますが、次回には図書館の在り方について、そこをどういうふうな切り口でやっていくかという案を示しながら、またどういうふうな絵で示したほうがいいのか、そういうものを提案したいなと思います。また、皆さんで何かこんなふうな在り方というか、ご提案があったら、事務局に私信でいいので出していただいて、それを形にして話をしていきたいと思います。

確かに、現実離れしてもしようがないですから、小金井市の図書館というのはどういうのがいいんじゃないかということを考えながらですね。あまり現実的だと寂しいものしか出てこない。

【菊池館長】 確認しますと、本日、いただいたご意見のところはこちらでまたもう一度精査して、修正できるところは修正して具体的にすることと、第4章の部分、ご意見ある方は事務局におっしゃっていただいて、内容的に少し膨らませて、次回ご提示するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【鴨下委員】 今の話ですが、私、都の図書館を見に行ったのですが、あそこは雑誌と子どもの本が中心なんですね。財政的な規模とか土地の規模とか、色んなことを考えると、武蔵野プレイスのように、全ての機能を充実させる図書館というのを作るのはやっぱり困難というか、そういうことを考えると、やはり小金井は、私が考えていることでは、5館体制とか6館体制とかできているようですけれども、基本的なことはやはり充実させることにして、ここの図書館はヤングアダルトがすごく充実しているとか、ここは雑誌が充実しているとか、そういうふうにして、市全体として充実させていくような、そういう図書館の在り方というの少しは考えられるのかなという気がしています。

そういう意味で前々回出ていなかったの、アンケートのことを色々言ったのですが、来ていない方のアンケートというのは先程やはり公民館の施設のところで大分出ていますので、来ていない人たちがどういうふうにもっと施設を改善してほしいと思っているかというのに絞った、この前出していただいたのに少しプラスするような形のアンケートというのはやっぱりあるといいのかなという気がいたします。それを参考にしながら、そういう

「機能を重視した図書館」みたいな、そういう方法もあったなということちょっと思いました。

【田中会長】 ありがとうございます。雑誌、いいですね。

【鴨下委員】 それはいいのかわからないですが。

【田中会長】 そういう案ですね。要するに、機能をそれぞれに分けて、1つの館がちっちゃいのをいっぱい持つというんじゃなくて、分けちゃって、総括していくという。いいですね。それをつなげちゃえば。

【中里委員】 私も鴨下さんの意見に大賛成で、いつもそういうふうな考えを持っていたんですね。合わせて大学図書館とも相互利用をより活発にしていく。そうしましたら、この小金井の中で賄えるといいますか、国会図書館に行くとか、そういう所に行かなくても、小金井の中で事足りるような町にしていきたい、そういう図書館にしていきたいという気持ちがあるんですね。それならできるのではないのでしょうかという希望もまたあります。私も賛成です。

【吉田委員】 私も賛成なんですけど、例えば、さっきの空調の問題もありまして、本館の問題というのは結構大きいんですよ。このままずっとやっていると、ずっと鍵がかかりっぱなしなので、これは早めにやらなくてはいけないです。ただし、それが中央館みたいな大きなものを小金井でつくるというのは非現実的だろうと思うんですね。

私はもう少し、今、鴨下さんが言ったような機能的に分割するのととも、学校図書館と連携をぜひ図っていただきたいと思うんですね。学校って、統廃合は多少するだろうけれども、それぞれの地区に1校は必ずありますね、小学校と中学校は。そういうところが図書館と連携をして、一体型の施設を今後、今すぐには無理だろうと思う。複合型施設を作っていくためには、図書館を一体型のものにするとか、もちろん学校教育と若干機能が違うので、それを小金井で一緒にはできないですけれども、少なくともある部分は共通したものを作っていくことにすれば、小さい図書館をたくさん作っていくという発想をむしろ今後持っていったほうがきっといいんじゃないかなというふうに私は個人的に思いますね。

【菊池館長】 役所は縦割りなので、色んな事業ごとに担当部署が違う。学校は学校で担当部署がありますので、中々自分達で考えていることをほかの部署に投げ掛けて、実現できるかといったら難しいところなんですね。双方で同じようなことを考えていけば、どこかの時点で、うちもそういうことは念頭にあったよという話になっていける可能性があ

りますので、そういう意味では幅広く色んな手法といたしますか、こういう大きな図書館を建てるだけ。建てばいいんですけど、そこだけに信念を注ぐだけじゃなくて、ほかの手法も色々取り込んでいけば、小金井の図書館は生き残っていかれる、市民の方にも「小さくても小金井の図書館は利用しやすいよ」と言ってもらえるところがあれば、それも小金井の特色ですので、そういうふうなことを協議会の方の知恵を貸していただきたい。

【坂野委員】　　そういう知恵を出すのは大賛成なんですが、手法の材料を出し合っただけの中で考えるだけでは難しいし、かと言って実際に他所を見に行くといってもそんなたくさん見に行けないです。けれども、まずそういう材料を持ち寄りませんかということで、1月の日経新聞に載っていたので見ますと、図書館協会が全国の調査を行ったらしくて、地域新興事業と結びついていた例とかまとめたものがあるんですね。館長は多分これの原本、お持ちかと思えますけれども、そういうものを見せていただけて、いわゆる勉強みたいなものからスタートしたほうがいいのかと思います。

これ、日経新聞に載った時に、非常に柔軟に考えている図書館があるなと思って驚いたのが、北海道恵庭市と長野県小布施町なんですけれども、タイトルは「まちぢゅう図書館」ということで、図書館の本を飲食店に置く。これすごい発想だと思うんですね。この発想は私も出なかったですね。出前図書館とか、色々考えたんですけど。ということは、やはり日本中集めれば、色々な図書館、色々工夫していますので、そういうものを持ち寄って、その内容を詰めていただいて、これだったら小金井市に向いているというふうな手順を踏めればうれしいなと思えますね。

自分でも頑張りますけれども、限界があるので、持ち寄って、またたくさんものを委員の中でも分担して読んでもいいかと思えますけど、それぞれ材料を集めたいというふうには思います。

【田中会長】　　では、本日は時間に限りがありますので、議題1については次回ということで、終わりたいと思います。

続きまして、その他、(1)視察についてということで、東京都の近隣で？

【西村庶務係長】　　冒頭、資料のご案内でお話ししました横杵の視察候補先の図書館をご覧ください。視察先の候補地として1番から4番を挙げさせていただきました。内容等については見ていただきたいのですが、この表の一番右側に運賃等と書いてございます。1番の都立図書館は皆さんご存じのとおり、2つ隣か、西国分寺駅近くの図書館なので近いということがわかると思うんですが、2番から4番は大体1時間～1時間20分ぐらい

かかる場所になります。視察、マイクロバスが今回使えないという話をさせていただいたんですけど、電車で行かれるということで、運賃については往復1,800円までこちらで出ます。大体、今の候補地、挙げた候補地では運賃が出る範囲になっております。その辺、運賃が1,800円しか出ないんですが、そういう制約があるということで、お示しさせていただきますました。

視察の時期等については、また別途ということで、ほかにも似たような場所があるというのであれば、また挙げていただければ。本日決定するという形でなくて、参考までにお配りさせていただきます。

【田中会長】 それぞれ特徴がある図書館ですけども、何か、ここはいいんじゃないのみたいな、とか、これは行ったことがあるんでという情報がありましたら、何か。

【吉田委員】 荒川区は図書館もですけども、読書指導にもものすごく傾倒しているんですね、これは区長も含めて。この読書指導というのは、先程少しお話ししたんですけども、次期学習指導要領の中で社会に開かれた教育課程というのを作る形になっています。そうすると、探求型の学習とか課題追求型の学習をやっていくということですね。それは学力形成にもものすごく影響が出てくるので、荒川区が今ICTとか読書とか図書とか、ものすごく力を入れている自治体があって、そのために学力もかなり向上しているんですね、自治体の。ですから、学力の高い小金井としては、ここは絶対行ってもいいんじゃないかと。教育長もきっと喜ぶだろうというふうに。僕からすると、これ結構お勧めかもしれないなど。

【鴨下委員】 各学校に司書が入って徹底しているのですよ。

【吉田委員】 そうなんです。そこもまたすごいところで、人的な仕組みを最も作って、最近になって一番作っている。最近あちこちで色々やっていますけれども、司書をきちっと学校の中に入れていく。

【坂野委員】 荒川区は高齢者の対応はどのようになっているんですか。

【吉田委員】 ちょっとわかりません。

【坂野委員】 さっきちょっと話が出ましたが、やはり高齢者対応というのが、高齢者の居場所として図書館は非常に重要になるので、それを考慮するのが小金井の特色かと思えます。

【吉田委員】 高齢者の居場所というのが、多分、図書館だけではなく、もうちょっと全市的に考えていかなきゃいけないし、要するに、何だろうな、様々なところで交流型の

色んな人たちとまじり合えるような施設を作らなきゃいけないという話も出てきているので、今、例えばお年寄りが多く図書館に行っているから、図書館をお年寄りの交流の場で、という形だけでは考えられない。もちろんそれも考えなきゃいけないけれども、包括的に学ぶとか、そういうことをメインに考えて、居場所というよりも、学習とか、そういうふうなものを図書館で考えていく必要があるんじゃないかと。荒川がどうなっているかはちょっと僕わかりません。

【坂野委員】 私は根本的に図書館というのはやっぱり社会教育、学校教育は学校教育で予算を持って、学校があって、学校図書館があってという中が前提ですので、今後は小金井は14歳以下が1万人、65歳以上が3万6,000人になりますから、そういう計画ですので、高齢者を忘れる訳には絶対いかない。建物を1回作ってしまうと、簡単に直せませんので、高齢者がどう生かされているか、こういう点が見えるような図書館にしたいというふうに私は思います。

【鴨下委員】 図書館というものを考えた時に、高齢者とか子供とか、そういうふうに分けることは、私は高齢者の心を充実するということにもならないし、子供の心を充実するということにもならないと思います。私は交流できるということが一番なんじゃないかと思います。ですから、そういうふうを考えていくといいかなと常々思っているわけです。だから、高齢者の建物を充実すれば高齢者が幸せかという、そうではない。子供のところを充実すれば子供は幸せかという、そうでもない。そこに交流があることによって、お互いに刺激し合って、学び合っていけるのではないのでしょうか。

【坂野委員】 この4つの視察候補中では、個人的な意見を言わせていただければ、2番しかないのかなと思っています。4番は複合施設で人の出入りの仕方が全然違う前提の建物ですので、これは武蔵野プレイスと同じですけれども、小金井市にとっては参考にならない。1番は当然ながら規模が違いますので参考にならない。3番は、吉田さんのご説明のように教育を中心に行っているのであれば適合しない。それで、残った2番の飯能市を見てみたいと思います。この中で選ぶのであれば、ボランティア活動を使って運営しているという状況もありますので、見てみたいと思います。

【田中会長】 これ、次回ぐらいで決めてよろしいですか。大体いつぐらいに行きますか。

【西村庶務係長】 皆さんの任期の話になりますけど、10月末で終了となりますので、あまり後ろのほうで行くというのと少々…。かといって、夏は少し厳しいので、夏になる前、

7月…。その辺を次回に決めていただきたい。

【中里委員】 これは協議会の回数の中に含まれて実施されるんですか。

【西村庶務係長】 一応予算的には、通常含んで、その分もカウントして。ただ、答申の審議等もありますので。

【菊池館長】 予算の説明のところで、協議会3回予算計上したんですが、今、在りかたの答申をいただいていますので、必要な回数分を予算確保に努めていきたいと思っています。今年度も増やしているところですし、頑張りたいと思っています。

【藤森委員】 早めに見たほうが、小金井市の在り方というのにも色々参考になるんじゃないかなと思いますけれど。

【田中会長】 じゃ、私と事務局で決めさせていただいてよろしいですか。

【石田委員】 場所は決めていただいているのですが、曜日というのを大体でいいのわかっている。

【田中会長】 早めに。

【石田委員】 早めに欲しい。

【西村庶務係長】 いくつかの日程で決めましょう。日程については、皆さんのいい何日か挙げて、向こうの事情が良い日程にさせていただき感じで決めたい。

【田中会長】 では、日程調整よろしくをお願いします。

では（2）東センター、貫井北センター事業評価について。

【菊池館長】 東センター、貫井北センターの事業評価ですが、ご存じのとおり、東センター、貫井北センターはNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託をしているところがございます。貫井北センターにつきましては、過去に2回ほど事業評価を実施しています。図書館部分につきましては、図書館協議会、NPO法人、図書館の三者で評価を行いまして、仕様書の基準どおり、記載どおりの適正な運営が行われているという結果が出ております。また、同時期に来館者アンケートを行ってございまして、こちらの結果は、満足、やや満足を合わせまして7割以上の回答をいただいております。

しかし、その後、事業評価を実施しておりません。東センターが昨年8月で委託開始から1年ということもありましたので、本年度のどこかでという思いはあったんですが、年度途中で東分室の事業を直営から法人が引き継いだということもありますので、平成28年度に入ると、ちょうど東が自分たちで事業を請け負ってから1年ということになりますので、29年度に入ってからではどうかということで公民館と調整をしています。4月と

ということはないと思いますけど、早い時期にまた事業評価をさせていただくことになるか
と思います。日程等につきましては、決まり次第またお知らせさせていただきますので、
ご協力をお願いいたします。

過去2回は仕様書を基準としてこちらが評価をしたところがあるんですが、次回もその
ようになるかどうかということは未定です。仕様書だけの評価でいいのかというところも
ありますし、その辺がまだ調整中というところでご理解いただければと思います。

【坂野委員】 これは誰が評価するんですか。評価している主体はどなた？

【菊池館長】 主体は、過去2回は各協議会の方々とNPO法人自身もやっています。
そして図書館の三者です。それぞれ同じ評価軸で評価をしている。そちらは図書館ホーム
ページのほうに結果が。

【坂野委員】 今回も同じように行うのですか。

【菊池館長】 同じメンバーが行うことになるかと思いますが、評価軸のほうについて
は同じかどうかはまだわかりません。

【船崎委員】 前やった時に、結局、仕様書にのっとってやっているかどうかというこ
とで。そうすると結局、それは職員が一番わかっていることで、我々がどうこうという感
じではなかったという…。何を評価していいのか。仕様書にこういうふう書いてあって、
それを確かに何回やっている。それは職員の方が全部している訳だから、それだけだとち
よっと我々が何かあれしても、という気持ちがあります。

【石田委員】 外部から私たちが見た時に、こういうことについてABCのランクをつ
けていいなら、私たちの意見という感じなんですけど、いた職員さんの自己評価があった中
で、私達はわからないでしょう。契約事項は書いてあるんですが、その契約事項に関して、
完全に進行しているのかどうかというのは内部に入らないとわからないんです。ですから、
その評価がちょっと後味悪く残った評価でございました。正直を言いますと。

【吉田委員】 この貫井北の運営も含めて、やはり注目されているんですね。評価と
いうのはやっぱり、第三者評価が中々うまく機能しないというのはみんなそうなんですけど、
すなわち外からじゃわからない。1つは満足度調査みたいなものがあって、それは使って
いる人たち、ユーザーがどの程度満足に思っているのかというのが1つあります。

それから、もう1つ大きな柱は、これは運営になった時に、この運営母体でちゃんとや
れるのかどうか。つまり、それは2つの面であると思います。1つは人事的な配置の問題
とか、人事的な変化、人事がうまく行っているかという問題と、それからあとは、図書館

は専門職によって成り立っているのです、司書の専門性とか、そういうものを育てているのかとか、どうなっているのか、そのあたりが多分、逆に内部では中々わからないところですね。ですから、そのあたりについて評価していける指標があるといいなと思います。

【中里委員】 色々苦勞もしましたよね。

【石田委員】 しましたね。

【中里委員】 法人の方、偉い方が答えてくださるんですけど、このくらいの近い位置で質問して、その場で書くのも書きづらいような部分もありましたね。ですから、それが正しい評価なのかどうかと言われると…。でも、契約内容があって、それに対して実施されるかの評価ですから大切なことです。

【石田委員】 難しいですね。満足度の評価ならば、その利用している人たちのアンケートで間に合う訳ですよ。

【田中会長】 自分もやっていて協議会がそこに関わって何か評価するというのが、ぴんと来なかったんですよ。だから、そこをやるんですかみたいところがちょっとあったんですけど、それは法令みたいなのでやらなくてはいけないんですかね。図書館協議会がやっていくことに対して評価をしていくという。

【菊池館長】 そういうことではないと思うんですけども、センターとして評価をしていますので、公民館部分は公民館の部分、図書館部分は図書館の中で、協議会と職員とということで、もう少し具体化してということで、協議会にお願いしたいところです。

【中里委員】 確かに私達がNPO法人に委託するのはやむなしということ、色々条件を付けてしている訳ですね、答申を。ですから、そういう意味では、私達が評価をするというのは意味があることだと思うんです。ただ、その評価をする時に、専門外的な部分、人事評価はどうやって、どういうふうにどうしているとか、専門職をどういうふうに育てているとか、その辺のわからないこと等も評価することになってしまう。どうしてもそうになってしまいますので、難しい問題がありますが、評価はこれからも続けていかなければならないことだと思うんですね。そうでないと、本当に直営から放り出したら、そのまま、勝手にひとり歩きしてしまうというおそれもあるかと思うんです。難しい問題だと思います。

【藤森委員】 先に向こうの方が自己評価した点を書いてあったでしょう。あれが少し困ったんですよ。

【石田委員】 強制的に受け取り方をしなければ。

【藤森委員】 ほとんどAとなっていてまして。

【田中会長】 そうですよ。

【藤森委員】 1個だけたしかBがあったので、これはどうしてBですかって伺ったら、予定していたよりも視察ができなかったという答えをいただいたと思うんですけど、そんなことでほとんどAでしたね。

【菊池館長】 NPO法人の評価を見ながら評価することに…？

【中里委員】 評価軸がその人によって、厳しい方と緩い方があるかと思うんですね。満足度の度合いが違って。この問題、グローバルスタンダードとはならないというか、Aが書いてあると、Aだろうなというクエスチョンマークがちょっとありました。

【菊池館長】 わかります。

【吉田委員】 評価基準みたいなものをあらかじめ設けて、そしてその評価基準はどの程度達成したのかということ、もちろん内部もやらなきゃいけないし、外部もやっていかなきゃいけないと思うんですね。例えばCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）が色々評判悪かったりするのは、それは蔵書数の問題とか種類の問題とか新しさの問題とか、確かに入りやすいとか、そういう意味では非常に効果があったんですけども、クオリティーが担保されないということとか、それから専門職員が全然育たないとか、そういうことがかなり規約でもそういうふうになっている訳ですから、外部で運営する場合にはその部分ってものすごく評価項目が多くなっている訳ですね。どうすればいいのかなと思うんですね。

【田中会長】 評価方法というか、軸というか、もう少し検討していただけると、そんなに項目多くなくても、逆にこの中で評価する、あるいは面接をしてわかるような、そういう。だーっとあって、何十項目もあってという、それについてちょっと難しいものがあります。ですから、ある絞ったところの中で評価がどうなるかということをしなければならない。私達がやろうが、その人がやろうが、結果が同じだったら、やる必要がないんじゃないか。その辺を少し検討していかなくちゃいけないかと。

それでは、最後です。次回の開催日について、庶務係長から。

【西村庶務係長】 次回の開催日は、第3回目に答申に至るまでのスケジュールというのを皆さんにお渡ししたと思うんですけども、一応次回は新年度に入って4月の下旬、日にちをこの場でご意見を、という形で、24日の月曜日、お時間はまた…。

【船崎委員】 それだけですか。私、特に入っていませんから。

【西村庶務係長】 5月が三者懇談会を予定していて、23日に公民館運営審議会、三者懇談会は5月25日の木曜日を予定しております。確定したらまたメールでご案内しますが、その日程ですと…。

【菊池館長】 5月は2回入ってしまうときついなというところなんです。

【西村庶務係長】 そうですね。ですので…。

【船崎委員】 三者懇談会はこの会とは別にやっていたんですけど。別の日に。

【西村庶務係長】 そうですね。三者懇は特に報酬とかないので。秋の合同会議は会議として。

【吉田委員】 三者懇って何時からですか。

【西村庶務係長】 三者懇は2時から予定しております。

(日程調整)

【菊池館長】 一番参加の方が多いところで。

【西村庶務係長】 そうですね。またメールで候補日を、流させていただきます。

【田中会長】 ありがとうございます。用意した議題は以上ですけれども、何か皆さんのほうから。では、本日の議題を終わります。お疲れさまでした。

— 了 —